

英語能力の向上に関する提言

平成 13 年 11 月 28 日（水）

群馬県立女子大学外国語教育研究所

平成13年11月28日

英語能力の向上に関する提言

群馬県立女子大学外国語教育研究所

序言

我が国は、グローバル化の荒波にさらされている。国境の垣根は低くなり、人、物、金、情報を含むあらゆる面において、日本的慣行は国際競争の中で試練に直面している。その中で、国民全体に国際人としてのコミュニケーション能力の向上が求められている。

明治時代の大学においては、外国人教師により外国語による講義・教育がかなり行われていたが、明治から現代に至る近代化のプロセスにおいて、我が国の国力及び科学技術の水準が向上した結果、高等教育までもが日本語で行われることとなった。そのため、大学生の外国語能力は低下していったと考えられる。アジア諸国との対比においても、現在の日本国民の外国語能力の著しい脆弱さが指摘されている。

グローバル化時代において、国際実用語にもっとも近い絶対的優位の立場にある言語が英語であるのは、疑うことができない。インターネットに含まれる情報の約80%以上が英語で表現されている事実も指摘されている。

群馬県においても、国際的な接触と交流の機会は増加する一方であり、グローバル化時代に対応できる人材の育成は急務となっている。県民全般の国際語としての英語力の向上が望まれる。また、それとは別に、外国人と、より密接に接触し一緒に仕事をする機会が頻繁となる立場におかれる人々の場合には、聞く、話す、読む、そして書くという四技能のバランスのとれた、かつ高度な外国語能力が必要であることは言うまでもない。それぞれの場合に則した英語能力向上策が検討されるべきであろう。

そのためにも、英語学習は、そのプログラムを少なくとも中学校、高等学校並びに大学を一貫した観点から立案し、6年ないし10年間を通し、段階的にしかも力点を変えながら実施する必要がある。小学校における英語学習の是非については、さらに検討を要するとしても、国際理解教育の一端として、一定の条件が充たされるなら、これを実験的に行うべき価値はあると考えられる。

経済、社会、文化、政治などの多方面におけるグローバル化の画期的な進展は、我が国において国際的コミュニケーション教育改革の期が熟していることを示している。同時に、我々は、世界のグローバル化に対する日本の立ち遅れの原因は単にコミュニケーション能力の問題に限定されるのではなく、日本社

会に、より開放的、民主的に活発な議論ができる雰囲気醸成する必要があるという文化的に根の深い課題が存在することを知っている。こうした包括的な課題がある一方、国全体の英語教育改革が急速には望み得ない現状において、群馬県が率先し、先見性に基づく改革モデルを提示することが大いに期待される。それが次第に他の自治体に伝播してゆき、全国的な変革につながるものが切に望まれる。

・ 環境づくりと動機付け

国際化は増々進展し、英語を修得する必要性は非常に高くなっているにもかかわらず、われわれの日常生活において、英語を常時利用する機会が少ない。従って、英語修得意欲を高めるためには、意図的に英語を使用する機会を増やすことが不可欠である。個々の学習者に強い動機付けとなるような機会が継続的に、しかも多くの場で与えられることが必要である。

1. 外国人といつでも英語で気楽に話ができる場を提供すべきである。そのため、英会話サロンのようなものを開催することが適当である。これは、談話レベルでの言語の使用方法に慣れ親しむことを目的とする。地方自治体の国際交流担当部局や大学附属機関などの主催による英会話サロンやラウンジが多くのあるところで開催することが必要で、このような場は少なくとも毎週一回程度開催される必要がある。(25,49,57 参照)
2. 体験キャンプなどで一定期間集中的に英語によって意思疎通する機会を設ける。毎年「英語で生きる」体験を得る場を設け、豊かな自然環境の中でくつろいで英語を母国語とする人たちと交流する時間をつくる。その期間はできるだけ長期的であることが望ましいが、少なくとも1週間位は必要であろう。
3. 実業界、教育界など各分野で実際に英語を使用し活躍している人たちや学生等の若い人々がともに、英語によって自由に議論できる場を提供する。このような場を各大学が積極的に提供することが必要である。実社会人のコミュニケーション能力と接する機会を提供することにより、英語力を持つ意義を学生に伝えることができる。(60 参照)
4. 海外での人的交流・意見交換・集会・ボランティア活動などについての豊かな情報を県全体に提供し、それへの積極的参加を呼びかけることにする。外国における刺激的で興味深い知的チャンスがあることを広く知らし

め、学生を対象にそのような活動についての広報を適宜行うこととする。
(53,54 参照)

・ 学校における英語教育

学校における英語教育充実のため次のような諸方策を緊急かつ総合的に実施すべきである。

- 5 . ALT を全ての中学、高校に積極的に配置し、生徒が英語で自己表現する機会を増やす。ALT は日本人教師と密接に連携してティームティーチングを行う。また、ティームティーチングの経験があり、日本人学生の気質を理解した外国人教師に引き続き活躍の場を与えることが賢明である。そのため ALT 経験者を Non-JET として再雇用するなどの方法で補助教員の増員を図ることとする。具体的には、群馬県が独自に、JET プログラムで英語教育に従事した者を対象とした Post-JET プログラムを創設し、全国からそうした人材を集めて活躍してもらおう。これに合わせ、県は適切な研修方法の確立と給与体系の在り方を検討する必要がある。
(14,24,27,48 参照)
- 6 . 英語の授業はできるだけ少人数にする。できれば、生徒一人ひとりに行き届いた個人指導を可能にするため、1 クラスを 15 名以内とする。生徒にとっても授業における発表の機会が増大することになり、授業の内容が濃密となることが期待される。(40 参照)
- 7 . 習熟度別によるクラス編成を行う。自己申告ではなく能力診断テストの結果に基づいたクラス編成を行うことにより、英語教師の負担を減らすばかりでなく、学習者の効果的な英語能力向上にもつながる。特により進んだレベルでは、将来の指導者層を育成するための英語教育を設定し、高度でバランスの取れた英語が取得できる学習環境を整える必要がある。(40 参照)
- 8 . コミュニケーション能力の評価を行うために、各学校がそれぞれ独自の英語能力を評価する制度を創ることを勧める。そのため、ALT と英語教師による口頭試問を積極的に行う。英語を話す能力と聞く能力、コミュニケーションをしようとする意欲や態度も実際の成績の評価対象になることを生徒に自覚させ、普段から生の英語に接するよう勧める。
(39 参照)

- 9 . 各学校が独自に英語能力を測定する制度を整備し、測定方法を開示して、それに基づいて各学期末、学年末の評定を行う。その際、成績評価を従来の相対評価から絶対評価へと転換することにより、英語を技能教科的な側面の強いものとして生徒に自覚させるようにする。

・ 教師

外国語教育においては、なんといっても教師の果たす役割と影響力は極めて大きい。教師の指導と激励が学生の意欲を高めるのに大きな役割を果たしている。そのため、教師の指導方法と教師自身の英語能力の向上を一層図る必要がある。

- 10 . 教師が能力を自己評価する機会を設定する。中学及び高校の英語担当教師に毎年一回 TOEFL、TOEIC 等の英語能力試験の受験を義務付け、評価基準の一つにする。教師自身が能力診断のようなものを定期的に受けることによって、能力維持と向上に努める契機とする。
- 11 . 英語教師の英語国への留学を促進するとともに、海外研修やワークショップへの参加を可能なかぎり実施する。現職の英語教師には3ヶ月程の語学留学を一般化することを奨励すべきである。海外で研修を受けた教師が自分の体験を発表し、経験を紹介できる機会を設ける。また、学校側は数多くの教師が研修に参加できる体制をつくる必要がある。
- 12 . 大学における英語教員養成課程の中でより実践的な内容を取り入れるとともに、教員採用にあたっては一定の資格を受験条件にするなど一層の工夫が必要である。英語教員志望の学生は在学中に語学留学の機会を活用するよう勧める。(45,48 参照)
- 13 . 英語指導法に関するセミナーを定期的を開催する。その際、どのように聞く、話す、読む、そして書くの4技能がバランスよく効果的に教えられ、また些末におちいることがないか等について具体的な議論を行う機会を設ける必要がある。教授法にとどまらず、英語によって開かれる知的世界が学習者の人生をいかに豊かなものにするかなど、学生の動機付けに関する事柄もセミナーの重要な課題であろう。
- 14 . 教師は ALT 同様チームティーチングに関する訓練を受けることが望まれる。ALT が研修を受ける際、日本人教員の研修と一緒に行うことに

より一層の効果が期待できる。それにより、ALT の教授経験が少ないことを教師に理解してもらい、お互いの視点と役割分担をしっかりと認識することができる。日本人英語教員も「チームティーチング実習」として ALT との合同研修の参加を義務付けるべきである。(5,24,27,48 参照)

- 15 . 英語担当教師に教育学や英語学の修士学位を取得することを奨励する。各大学の大学院社会人入学制度を有効に活用するとともに、修士課程を設置している大学は、英語教授法や言語学を実践的な見地から学習できるプログラムを提供する必要がある。当然ながら、その間の給与などは保障されるべきであり、また修士号の取得が給与に反映されるシステムの創設が望まれる。
- 16 . 英語教師が学校内及び学校間でお互いに授業を公開するとともに、授業方法の研修を実施するのが望ましい。英語教育者自身の教育方法改善への動機付けも必要とされることから、生徒による教師の英語教授法に関する評価を実施する。こうした授業評価により、生徒からの意見や感想が教え方に反映され、教師にとっても指導方法を振り返る良い機会になる。
- 17 . 日本人の英語補助教員を導入することは、教師の負担を軽減するばかりでなく、多面的な技能を導入することとなるために、非常勤講師の数を大幅に増やす。教員免許は持たないが語学に才能があり、海外経験豊かな日本人を非常勤講師として学校に配置することによって、多様な教育的効果を生徒に与えることが期待される。

・ 教材

教科書や教材の一層の質的向上が望まれる。

- 18 . 現行の教科書や教材には、改善と工夫の努力がみられるが、生徒の知的成熟度からいって、その関心に十分応えているとはいえない。英語学習においては、世界各国の文化、歴史、社会、政治、科学などに関する生徒の知的興味や関心を喚起するような教材の選択が必要である。
- 19 . 中学校の教科書は、授業進行の基となっている文法事項に従った現行の教科書構成を、言語の使用場面に則した「コミュニケーション活動」などの言語活動中心の構成に転換する。このことにより、新しい視点に

立って言語を学ぶということを生徒に自覚させることができ、内容に惹かれながら興味を持って学習に取り組むことができる。

- 20 . IT の活用により、それぞれの生徒に最適な教材を作成し配布する。教師はインターネット等によりリアルタイムで生きた英語を生徒に提供できるよう努める。また教科書の内容に関連する記事や、生徒が興味を持つ分野の情報を検索し、補助教材として利用する。また、ゲーム感覚で英語を学べる教材並びに英語の会話能力を評価するソフトも数多くあるので、それらを補助教材として適宜活用する。(31 参照)
- 21 . 現在使われている教材の内容を教師が全文英語で録音したテープを作成し、学習進度に応じて、学校が生徒個人に配布する。これらのテープを英語以外の教材についても準備することが検討に値する。
- 22 . NHK の語学講座は適切な教材である。NHK 語学講座は、幼児から大人までを対象とした様々な講座をレベル別に設けている。特に初心者向け講座が充実している。目的に応じて NHK 語学講座の活用を促進することが望まれる。
- 23 . 図書館は広い範囲の英語の本や雑誌や新聞など様々なジャンルを無料で提供してくれる。学校並びに図書館が外国語図書の充実を図ると同時に利用者に図書館の洋書リストを案内するなど積極的にアピールすることにより利用を増進する必要がある。

ALT の活用

ALT は、我が国にとって異文化理解のための貴重な資産である。毎年 6000 人以上の外国青年が国家予算によって招待されており、我が国の英語教育環境の向上に貢献している。また、本国に帰国した後、日本への理解を増進するのに役立っている。しかし、我が国の英語教育向上の観点から、ALT が十分に活用されているとはとても思われない。ALT 自身からもこの点、不満が述べられている。ALT に期待してよいこと、期待してならないことを分別すると同時に、ALT がより一層学校行政を理解するよう計らうとともに、彼らが語学教育に関してどのように協力できるかについて教育委員会や各学校など教育行政担当部門の参加によって、究明することとする。

24. ALT 其他関係者との意見交換により現場における英語教育の問題点を積極的に探る必要がある。現在、ALT 側から伝えられる日本人英語教師との間の問題点には、相互のコミュニケーション不足、外国人に対する先入観など様々な点が含まれている。これらの問題点が明確にされ、相互理解と意識改革がなされることにより、今までより一段と効果的なチームティーチングが行われることが期待できる。教育委員会や(財)自治体国際化協会(CLAIR)は日本人英語担当教員とALT からそれぞれチームティーチングにおける問題点を調査すべきである。

(5,14,48 参照)

25. ALT が英会話サロンに積極的に参加することを勧める。サロンでは英語を教えるのではなく、英語でお喋りをするのが目的とされるため、気軽に立ち寄ることができる。それは外国人にとり日本人の友達を作るよい場所でもあり、そのためにも広く出席を働きかけることとする。

(1 参照)

26. ALT が地域の国際理解推進の核となる手法として放課後の部活動に参加することを奨励したり、習い事に対する受講を自治体が支援することなどによりALT を学生や県民が集う場にどんどん送り出し、ALT が地域との関係をより緊密に構築していくよう激励し支援する。

27. 新しく配属されるALT のために、現在ごく簡単にしかなされていない授業方法に係る研修を現在よりも長期間または、定期的に行う必要がある。研修では、実践的なレッスンの組み立て、日本人英語教師との顔合わせ、授業での役割と期待の明示、日本人学生と教師の気質及び異文化理解、日本語学習などの実体験型研修を行う。チームティーチングのマニュアルを作成した上でそれを配布し、デモンストレーションビデオの貸し出し等でALT を支援する。(5,14,48 参照)

・ IT の活用

コンピューターが広く普及している現在、IT の活用により英語教育を飛躍的に向上させる可能性が生まれている。それを極力活用する方策を実施すべきである。

28. 学生が個々に若しくはグループで英語のホームページを作成する。教師は、生徒がインターネットで情報を発信する準備の手助けをしてやる

ことが求められる。ホームページで情報や考えを学んだ後、それに対する意見・感想を述べるようにする。そのような場を通して、自分の意見を英語で発信する訓練をする。(36 参照)

29. eメールによるキーパルとの交流を奨励する。インターネットを使用し、国際語としての英語を実際に使って、外国の人々と意見や情報をリアルタイムで交換する。インターネットに含まれる情報量の80%以上が英語であるとも指摘されている。インターネットの利用は読み書き能力の習得に効果的であると考えられる。
30. 一人ひとりがキーパルを持つようにする。姉妹校提携後、相手校から学生のメールアドレス及び各自のプロフィールをもらい、それに基づいて生徒が自分でキーパルを選べるようにすることが考えられる。
31. インターネット又はイントラネットのチャットルームの利用を推奨する。インターネットチャットルームの会話から生の英語の会話を垣間見ることができるし、自分が知っている単語や表現を目にした時は嬉しさを感じるものである。教師が適切な会話表現を選び、教材として利用することを勧める。(20 参照)
32. 国内での学校間の交流について英語を交流言語として位置付け、他校の生徒とeメールで交流することが望まれる。例えば、それぞれの学校行事や地域社会に関わる質問の特徴ある回答を生徒が授業で発表したりすることにより活用を図る。

・ 課外活動

教室における教育のみで語学能力を身に付けることはできない。興味を同じくする友人との課外活動やサークル活動を通して英語を活用することが英語能力の向上に不可欠である。

33. 英語論文コンテストやスキットコンテストに積極的に参加する。大学がこのようなコンクールを定期的に主催し、高校生の幅広い参加を募る。高校としても定期的に日常のALTの指導する授業の中にスキットの発表を取り入れることにより訓練し積極的に参加する。これらの手段により、より多くの生徒の参加を実現する。その際、決して英語暗唱ばかりでなく、生徒の自己表現を可能にさせ創造性を育む内容を含むコンテストとなるよう運営に配慮する。

34. ディベートやプレゼンテーションを英語で行う。英語交流団体などが口頭による英語能力の向上のため、このような機会を定期的に設けることが望ましい。コミュニケーション能力向上のためには、生徒の自己表現、スキットの発表、スピーチ、ディスカッション、更にはディベートといったように、中高が連携した教育の下で、表現力、論述力等生徒の発達段階に則して段階的に取り入れるようカリキュラムを編成する。各大学は、日本英語交流連盟主催による大学対抗英語弁論大会への学生参加を勧めるべきである。
35. リアルタイムで外国語ニュースを視聴する習慣を身に付ける。日常生活の中で衛星放送や二ヶ国語放送を使って、生の英語に慣れ親しむ英語環境を作ることにより英語能力の向上を目指す。リアルタイムで外国の新聞やテレビから情報を受信することを通じ、次の段階として、自分の意見を敏速に英語で発信できるようになるよう努力することが望ましい。英語教師は積極的にこのような環境をつくるべく努力すべきである。
36. 英語サークル活動の一環として、自分たちの学校や住んでいる町について英語で紹介するなど、日本文化・社会を外国人に紹介するビデオを作製する。生徒がビデオの製作を通じて自らの観察を英語で発信する能力を身に付けるだけでなく、海外の姉妹校や交流を始めたい学校へビデオレターとして送るなどの活用も考える。(28 参照)
37. 課外活動を行うにあたっては、帰国子女の積極的な参加を求め、周囲と溶け込むようなかたちでの活用を図る。帰国子女が授業以外の場で、大学、英語関係団体、英語教師のアシスタント的役割を担うことにより、自らの持つ英語力を覚醒するとともに周囲の学生への刺激となることが期待される。(42 参照)

・中、高校教育

中学校と高等学校を通じた6年間で現在でも膨大な時間とエネルギーを費やしている。この期間の英語学習を生きた効果的なものにするによって全体の英語能力が飛躍的に向上すると考える。

38. 中学と高校レベルの英語教育を一貫して考えることが必要である。中学校においては、基礎基本を重点的に学習させ、高校においては、聞き、話し、読み、そして書くことが、より一層有機的に連結され、均衡がと

れた形で実施されることが望ましい。

39. 高校入試に英語による面接試験を取り入れる。これにより、中学の段階から口頭によるコミュニケーション能力を高める訓練の必要性を浸透させることができる。読み、書き中心の試験ではなく、バランスのとれた試験になる。そのための面接員には高校の英語教師の他、ALT や留学生を活用することにする。(8 参照)
40. 学級規模はできるだけ小さいことが望ましく、特に会話及び英語による自己表現に関しては、よりよい理解を促すためレベル別に15名ないしそれ以下のクラスサイズであることが必要である。ある期間において、いわゆるイメージンといわれる集中的な学習も試みるべき価値がある。長期間にわたる一定ペースの教育よりも、短期間集中的に行うアクセントをつけた教育が望ましいと考えられる。(6,7 参照)
41. 英語教育を重視した学校をモデル的に中学と高校、あるいは、中高一貫教育の中に設定することが急がれる。そこで得た成果を生かした教育方針を他の学校に波及させていくことにより中学と高校の英語教育の改善が期待できる。
42. 帰国子女の存在が外国語教育への関心を高めるほか、活力ある学校づくりに役立つことから積極的に帰国子女を受け入れることとする。帰国子女の海外での学習の成果を評価することを促すことと合わせ、交換留学を促進するため、海外姉妹校等との単位互換を計画的に行うなどの方策を充実する。(37 参照)

・大学教育

大学レベルにおいては英語それ自体を学ぶことよりも英語で学ぶ授業が重要である。授業題目にそって質問や試験も英語で行うなど講義の全てを英語で行う授業を必修とする。

43. 大学入試を改善する。機械的な訳の問題は避けるとともに、大学入試にリスニングテストを幅広く導入するなど、英語によるコミュニケーション能力に寄与するように出題内容、方法を工夫するなど改善が必要である。

- 4 4 . 一般県民にとっては、初歩的な会話能力の習得が重要なことは言うまでもないが、将来、企業や行政の中核に就く人にとっては、初歩的会話能力では不十分であり、より高度な会話能力や、報告書作成能力が要請される。これらの視点を踏まえた大学での外国語の取り扱いについて再検討を行うべきである。
- 4 5 . 4年間の大学教育のうち、1年間は海外での経験を積ませることを課すべきである。そのうち半分を先進国におけるキャンパスでの留学とし、残り半年を発展途上国における技術指導等に振り分けることも考慮に値する。(12 参照)
- 4 6 . 中長期的には、大学においては英語を習得するより、英語による教育研究を強調するように努める。授業の1/4程度を英語(ないしは他の外国語)によって行うことを目指す。特に、3、4年生を対象の専門科目においては、英語による講義を積極的に実施すべきである。
- 4 7 . 大学教員の国際学術への寄与を強く奨励する必要がある。例えば、特別研究費を設けて、外国語による講義開講者、国際学会発表者、外国語論文発表者には、研究費の配分を優先的に取り扱う。人文系の大学の非常勤教員の採用や専任教員の採用、再任、昇任人事において、国際学術への寄与への可能性や実績を基準の一つとすべきである。
- 4 8 . 日本人英語教員にとって ALT とのチームティーチングは将来現場で英語を教える際にもはや避けられない。そのため、大学の教職課程の授業にチームティーチングに関する講義を盛り込むことが望ましい。日本人及びALTのチームティーチング経験者を講師として講義を行うことなども検討すべきである。(5,12,14,27 参照)
- 4 9 . 大学生が英語を自由に使える場を提供するため、ALT などの英語母国語話者をチューターとして招く。学生とのコミュニケーションを図るため、留学生センターなどに常駐させることが望ましい。英文学、コミュニケーション学科、国際関係論等を専攻している学生にとっては、ALT などの英語母国語話者との交流を授業の一環として位置付けることも検討する必要がある。また、英語以外についても外国語チューターとして留学生を活用する方法も考えられる。

- 5 0 . 大学や短大で経験豊かな一定の資格を満たした ALT を積極的に採用する。3年間小、中、高校で教えた経験のある ALT を積極的に大学で英語教員として採用するべきである。大学までの英語教育を支えその過程を熟知している者に大学での英語教育をも担当させることにより効果的な教育が期待される。

・ 国際交流

中学、高校、大学のすべての段階における英語教育充実の手段として、国際交流を活発化する方策を鋭意実施する。

- 5 1 . 交流協定校を設定し、海外の学校との交流の活発化を促す。自分の学校の校風や相手校の教育目的を勘案し、もっとも効果の高い学校と姉妹校提携をすることが必要である。そのために、教育委員会は各学校に姉妹校の提携を奨励し支援することが望まれる。(30,55,58 参照)
- 5 2 . 修学旅行を可能な限り海外で経験を積めるようなものとするのが望ましい。旅行先は英語圏の国に重点を置きつつ、先進国と途上国との均衡にも留意する必要がある。英語が主に使用されている国での経験は有益でもあるし、それ以外の場合も、英語を通じたコミュニケーションの経験をすることにも効果が高い。耳から入る英語を理解し、単語の羅列でも会話ができたことを実感できれば、効果は大きいであろう。
- 5 3 . 海外に交流校があるならば、その学校を通じて参加できる活動について情報を収集し、参加申し込みを容易に行えるようにする。特に、夏休み期間の海外サマースクール参加を奨励する。姉妹校を訪問し、経験を共有できれば交流が一層深まる。自治体の国際交流担当課などが各学校に情報を詳しく提供することを考慮すべきであろう。(4 参照)
- 5 4 . 国連など、海外における国際機関でのインターンシップを奨励する。より多くの大学生に研修生として海外の職場を経験させ、国際語としての英語の必要性を確認させるべきである。外務省や文部科学省と連携しつつ、県が主体的にこれらの情報を収集して広報活動を行うことが必要である。(4 参照)

XI. 留学生との交流の拡大

外国人留学生との活発な交流は、留学生によるわが国の文化や社会の理解や国際的な親善と平和に寄与できる点できわめて重要である。それとともに、外国人留学生との交流を日本の英語教育の中でどのように活用するかについて具体的方策を検討する必要がある。

- 5 5 . 高校や大学に留学生を積極的に受け入れる。そのための支援として授業料などの減免、日本人学生と留学生が共に居住する寮の設置を含む生活環境の整備、受け入れ責任者の配置、海外へ積極的に学校を紹介することなどが挙げられる。英語圏からやって来る留学生の存在は、日本人学生にとって英語を身に付けるためのよい刺激となる。また、日本の大学では近年海外の大学と大学間交流協定を積極的に締結する方向にあるが、大学においては、総学生数の10%以上を外国人留学生が占めることを目指すものとする。現状では留学生の受け入れが主であり、日本人学生の積極的な送り出しにも取り組むべきである。それにより、留学交流の発信と受信のバランスを取るべきである。(51 参照)
- 5 6 . 留学生に国際交流事業への積極的な参加を働きかける。県内の各学校、各大学の間で相互に協力し得る形で、県民と留学生との交流の機会を拡大する。そして、そのような交流を英語運用能力の向上に結び付くよう検討する必要がある。留学生と日本人学生が交流できる場を提供する。留学生に日本の文化、社会の理解の一助として諸情報を提供するとともに、日本人と留学生の交流の接点拡大のために、県内で日本人と留学生が交流できるような施設を設けるべきである。諸大学は地域交流ないし地域貢献というかたちで県民と留学生の交流の機会を提供すべきである。
- 5 7 . 英会話サロンへの参加を呼びかける。外国語教育研究所主催の英会話サロンへの留学生参加は、サロンを一層国際色豊かにしてくれるにちがいない。英語の熟達を望む留学生にとっても実践的な英語力を磨くとともに、日本人との交流の機会も増えると思われる。気軽に立ち寄れる交流の場として利用してほしい。(1,25 参照)
- 5 8 . 語学交流や異文化交流の充実には、更なる留学生の来県が望まれる。首都圏に近く生活が快適であるという群馬県の有利性を有効に生かすためにも、奨学金や宿舎の充実等の留学生支援を推進する。(51 参照)

II. 語学能力保持者の活用

国際的コミュニケーション能力を保持していることが、それぞれの官公庁、企業などの組織体によって正当に評価されることが、語学能力修得ないし向上のよい刺激となることは明白である。そのため、キャリア向上のために英語力の効用が大きいことを周知する。

59. 雇用の際、英語力のある志望者を優遇するよう配慮する。これは、すでに群馬県庁では一部実施されている。また県職員の採用試験の際、ある一定の英語能力の資格を有する者に加点を行っている。また30歳未満の県職員全員を対象に英会話研修が行われている。次に、高い英語能力を保持する指導者層の育成も考慮するべきであり、将来外国人と頻繁に接触し行政の仕事に携わる人間を育成するために、より集中的かつ高度で4技能の間にバランスの取れた英語研修を実施する必要がある。
60. 職場における評価基準として、英語ないし他の外国語能力の所持が積極的な判断材料となるような制度を普及させるべきである。できるだけ多くの職場で評価基準の一つに英語検定、特にTOEICなどの試験を受験させ、一定の結果を反映させることなどの施策を検討することが望まれる。また、英会話研修などに参加することも義務づけられるべきである。英語力の有無で評価が変わることを周知すべきである。若年層の英語学習にとっての励みになると考えられる。(3参照)

結び

世界の国際化、グローバル化に我が国が適切、効果的かつ速やかに対処していくことは、国全体を挙げての大きな命題である。しかしながら、中央政府によって全国均等に政策を変更することには困難が伴うし、長い時間が必要とされる。だとすれば、自治体レベルで、実施できることをできるだけ早く実施し、それぞれの環境や状況に応じた自治体独自のビジョンに基づき、様々な課題を解決することが望まれる。そうした課題の中で、極めて緊急なものが、グローバル化の中でのコミュニケーション能力の向上である。

一方、英語能力の向上の手段については、多くの優れた提言がすでになされている。そうした提言においては、日本人の英語能力向上の重要性と緊急性については意見の一致がみられるが、具体的な取り組みについては識者の意見に違いもみられる。しかし、日本的完璧主義を満たすためにコンセンサスの醸成に長い時間をかけることは、もはや許されない。

さらに、英語教育の推進が、日本の豊かな文化、社会、歴史や国語を、若い

世代に継承するための教育の犠牲において行われるといった議論も存在する。しかし、日本語を正確に駆使できない者が、外国語だけに熟達しようというのは幻想であり、また、自国文化を理解しない者が他国文化を理解し得ると考えるのも虚妄である。よき国際人はよき日本人でなくてはならないし、多彩な民族と多様な文化が世界的に存在することを無視して、日本それ自体の存続はおぼつかない。

この提言は、以上のような切迫した問題意識に基づいてなされたものであり、21世紀における我が国の在り方という広い文脈において理解されることを希望したい。ここにまとめられた提言は、最終的にわが国における英語教育の改善・強化の大きなビジョンと目標をめざしたものであるが、個々の提言については、それを実施する主体や方法が異なるため必要に応じた肉付けがなされなければならない。とにかく、可能なものから一つずつ具体化され、実行に移されていくことが必要である。また学問的見地から、より精緻な分析や裏付けが望ましいと思われる提言も含まれているが、今はそうした究明を待たずに実行に移されなければならない緊急性に迫られていると判断される。調整は、実行の道程においても十分可能であると考えられる。

本提言は外国語教育研究所の明石所長が中心となっており、意見の集約に当たっては下記のワーキンググループを組織し、集中した議論と検討を重ねた。また、教育現場を調査したり、ALT(外国語指導助手)、教員、国際交流関係者、市町村長、経済界の方々などからも広く意見を聴取した。

構成員は個人の立場で参画し、「グローバル化時代を生き残るためには、英語によるコミュニケーション能力の向上が急務である」という思いを共有しながら、多様な視点から熱心な検討を加えた。当然のことであるが、一人ひとりが個別の提言内容の全てに賛同しているものではなく、所属する組織の意見を反映しているものでもない。また、群馬県立女子大学外国語教育研究所の責任において提言しているが、群馬県立女子大学の立場を代表しているものではない。

この提言に対しては、様々な意見や評価があり、また検討が十分でない点もあるかも知れない。しかしこれは、外国語教育に関する調査研究を行い、国際化社会に対応した人材の育成に寄与するという研究所の目的を果たすための重要な第一歩と考えている。

群馬県立女子大学外国語教育研究所

「英語能力の向上に関する提言」検討ワーキンググループ

代表	明石 康	外国語教育研究所所長
構成員	金子 泰造	群馬県議会議員
	尾身 正治	新里村立新里北小学校長
	樋口 克己	高崎市立寺尾中学校長
	若林 勝利	群馬県立桐生高等学校長
	坂爪 隆	群馬大学教育学部附属中学校教諭
	森泉 孝行	群馬県立伊勢崎東高等学校教諭
	吉島 一江	上毛新聞社編集局報道本部
	松元 宏行	群馬大学留学生センター助教授
	大河原眞美	高崎経済大学地域政策学部教授
	阿久津由佳	前橋国際大学国際社会学科講師
	脇 誠治	群馬県立医療短期大学看護学科教授
	日下 洋右	群馬県立女子大学文学部英文学科教授
	若林 茂則	群馬県立女子大学文学部英文学科助教授
	高橋 勇夫	群馬県総務部総務課長
	小島トヨ子	群馬県総務部国際課長
	今野 秀克	群馬県教育委員会事務局学校指導課長
	峯川 一郎	群馬県教育委員会事務局学校指導課
	水村 達英	群馬県教育委員会事務局学校指導課
	角田 博之	群馬県教育委員会事務局学校指導課